

6. イベント情報

(1) 小美玉市民の日記念事業

チラシあり

目的：以下「小美玉市民の日条例」抜粋

第1条 郷土の歴史を振り返り、ふるさと小美玉市について愛着と理解を深め、市民であることを誇りに思う心と市民としての一体感をはぐくみ、より豊かで魅力ある小美玉市を将来にわたって築きあげることがを期する日として、市民の日を定める。

2 市民の日は、3月27日とする。

(行事)

第2条 市は、市民の日を中心として、市民の参加のもとに、市民の日にあふさわしい行事を行うものとする。

毎年、実行委員会を組織し、一般市民、市役所若手職員が中心となって多くの企画事業を実施しています。今年度は、誕生12周年を祝う記念式典、市の振興・発展に寄与された方々を対象とした市表彰式を行います。

また、企画事業では、市内および近隣のマスコットキャラクターが登場します。

「C級グルメ祭」や「ふるさと大抽選会」、その他、子どもたちが楽しめる「おみたんのキーホルダーや缶バッジ作り」など、多くの事業が実施されます。

ぜひ事前告知および当日の取材をお願いしたく、よろしく願いいたします。

日時 平成30年3月25日(日) 午前9時30分から午後2時予定

※荒天時一部中止

場所 小美玉市小川文化センター アピオス

内容 別紙チラシのとおり

主催 小美玉市民の日実行委員会・小美玉市



※前回の大会の様子

◇問い合わせ先

市長公室 秘書広聴課

箕輪淳子・関秀樹

TEL0299-48-1111 内線 1202